

安城市健康づくりサポーター事業実施要領

1 目的

この事業は、市内で健康づくり活動を行う団体又は個人を安城市健康づくりサポーター（以下「サポーター」という。）として登録し、サポーターの活動を周知、支援することにより、本市の住民、在勤者及び在学者（以下「市民等」という。）の健康の増進を図ることを目的とする。

2 活動内容

サポーターは、市民等に対して、健康日本21安城計画に定める目標を達成するための市民活動（以下「市民活動」という。）を行うものとする。

3 市の役割

市は、サポーターと協力して市民等の健康づくりを支援するものとする。

4 登録要件

市民等に対して、市民活動を行い、又は行おうとする団体又は個人（以下「団体等」という。）は、サポーターとしての市の登録を受けることができる。

また、市民活動の内容が次の各号の健康づくり分野に1つ以上該当しているものとする。

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) たばこ
- (4) 歯・口腔の健康
- (5) こころの病気の予防
- (6) 生活習慣病の予防
- (7) 健康的な生活習慣の獲得
- (8) 地域における健康づくり活動の活性化

5 登録手続等

サポーターとしての登録を希望する団体等（以下「登録希望団体等」という。）は、安城市健康づくりサポーター登録（新規・変更）申込書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

6 変更の届出

サポーターは、登録内容に変更があった場合は、速やかに様式第1を市長に提出しなければならない。

7 登録の取消し

(1) 登録の取消しを希望するサポーターは、安城市健康づくりサポーター登録取消申出書（様式第2）を市長に提出しなければならない。

(2) 市長は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、当該サポーターの登録を取り消すことができる。

ア 偽りその他不正の手段により登録を受けたとき

イ 登録要件を備えなくなつたと認められるとき

ウ サポーターとしてふさわしくない行為があつたと認めるとき

8 周知

市長は、市公式ウェブサイトへの掲載等によりサポーターの活動内容等を市民等に周知するものとする。

9 支援

市長は、啓発物品の提供や健康関連資材の貸出し等によりサポーターの活動を支援するものとする。

10 委任

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から実施する。

この要領は、令和2年3月1日から実施する。

この要領は、令和4年6月1日から実施する。

様式第 1

年 月 日

安城市長

申込者名

安城市健康づくりサポーター 登録（新規・変更）申込書

下記のとおり、安城市健康づくりサポーターの 登録（新規・変更）を申し込みます。
記

区分	☐ 町内会又は自治会 ☐ 学校 ☐ 事業所 ☐ 個人 ☐ その他団体
団体の名称	※個人の場合は記入不要です。 活動者数： 人
団体の住所	※個人の場合は記入不要です。
代表者名	
連絡先	住所： ----- 電話： ----- メールアドレス：
活動分野 (3つまで)	☐ 栄養・食生活 ☐ 身体活動・運動 ☐ たばこ ☐ 歯・口腔の健康 ☐ 健康的な生活習慣の獲得 ☐ こころの病気の予防 ☐ 生活習慣病の予防 ☐ 地域における健康づくり活動の活性化
活動の目的	※活動の対象も記入してください。
活動内容 の紹介 (活動実績)	

様式第 2

年 月 日

安城市長

申出者名 _____

安城市健康づくりサポーター 登録取消申出書

下記のとおり、安城市健康づくりサポーターの登録を取り消します。

記

区分	☐ 町内会又は自治会 ☐ 学校 ☐ 事業所 ☐ 個人 ☐ その他団体
団体の名称	※個人の場合は記入不要です。
団体の住所	※個人の場合は記入不要です。
代表者名	
連絡先	電話番号（ — — ）
登録取消日	年 月 日

（注意事項）

※登録取り消し後は安城市公式ウェブサイトへの掲載を取り消します。